

政策調査報告書

報告者：鈴木 静男

視 察 日	平成30年1月31日（水）
視 察 内 容	掛川市健康医療基本条例について
視 察 者	築瀬 太、杉浦 久直、荻野 秀範、鈴木 静男

<掛川市の概要>

政令指定都市の静岡市と浜松市の間地点に位置する。江戸時代に東海道の主要宿場町として、また掛川城を核とした城下町から発達した地方都市である。佐野郡、および、小笠郡に含まれ、牧之原台地のすぐ西に位置している。江戸時代には掛川藩、横須賀藩の城下町となり、東海道掛川宿、日坂宿の宿場町でもあった。2005年4月1日に、旧掛川市、大東町、大須賀町の1市2町が合併して、現在の掛川市となった。

面積：265.69 k m²

人口：114,602人



<条例制定までの経緯>

平成25年に設置された、新病院支援・地域医療対策特別委員会からの提言を踏まえ、平成26年には、中東遠総合医療センター支援特別委員会を設置し、掛川市における安定した地域医療体制の構築を図るため、地域医療支援の条例制定に向けた調査・研究を行い、平成27年において地域医療基本条例制定特別委員会を設置し、条例制定の検討を行いました。

この2年間で計17回の委員会を開催し、医療関係者などからお話を伺い、地域医療の充実等について検討を行いました。また、議会報告会では、市民の皆様へ条例の素案を説明し、意見をいただきながら検討を重ね、さらにパブリックコメントを実施するなど、条例への市民意見の反映にも努めながら委員会発議による議案を提出しました。

掛川市議会は、市民が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる仕組みを目指し、平成28年第1回定例会（2月議会）において、掛川市健康医療基本条例を全会一致で可決しました。

<地域医療基本条例制定特別委員会の制定までの取組>

平成27年度 地域医療基本条例制定特別委員会を設置（構成：全議員）

- 1、仕組みを研究 市議会が考える地域医療の仕組みを研究
- 2、素案作成 研究した仕組みを条文化
- 3、市民周知 議会報告会による意見交換、意見聴取
- 4、意見公募 パブリックコメントや各種団体からの意見公募
- 5、条例案説明 袋井市・袋井市議会・袋井市医師会への説明

<条例制定後の議会の取組>

- 1、掛川市健康医療シンポジウム（議会主催）
条例の必要性を市民へ周知するために開催
- 2、政策討論会
かけがわ健康長寿についてをテーマに全議員による討論会を4回開催

「市長等へ27年度提言内容」



- ・ 公共施設へ健康診断機器を設置
- ・ 各種検診の検診率向上施策の充実
- ・ 掛川版エンディングノートを作成支援
- ・ 訪問診療機関の充実について関係機関と検討

「市長等へ 28 年度提言内容」

- ・ 検診率の向上について
- ・ 健康増進プログラムについて
- ・ 健康意識、自己管理意識の向上について
- ・ 行政組織体制の充実について

これらの取組により下記の行政による事業取組が実施された。

- ・ かけがわ生涯お達者市民宣言事業
- ・ ウォーキング啓発グッズ配布事業
- ・ 市内 15 箇所の公共施設への血圧計と握力計の設置
- ・ かけがわ健康応援店認定事業
- ・ エンディングノート啓発講演会
- ・ 民間企業との包括連携協定の締結

＜条例制定後の取組による効果＞

静岡県市町別お達者度が平成 29 年 8 月において、男性 18.13（昨年比 0.25 年伸）女性 21.07（昨年比 0.53 年伸）となる。

（お達者度とは、静岡県独自の健康指標：65 歳から元気で自立して暮らせる機関を算出）

＜今後の計画・展開＞

- ・ かけがわ「生涯お達者市民」推進プロジェクトをさらに進め、「生涯お達者市民が大勢いるまち」を目指し、お達者度の向上を図る。
- ・ 市民総ぐるみで健康づくりや介護予防に取り組む。
- ・ 地域完結型医療体制整備と地域包括ケアシステムの構築。

「今後の主な事業」

- ・ 生涯お達者市民アワード
- ・ ウォーキング啓発、ソーシャルウォーキングの実施
- ・ かけがわ「生涯お達者市民」推進連絡協議会の開催
- ・ かけがわ生涯お達者市民宣言の周知
- ・ 私の健康人生設計ノートの啓発

〔感想・岡崎市への反映〕

掛川市健康医療基本条例は、掛川市立総合病院の医師不足による病院経営の悪化と施設の老朽化により医療環境の進歩へ対応困難による建て替え時期が迫ってきたことなどにより地域住民の基幹病院としての診療体制が維持できなくなるなどの要因から、新病院建設の課題と共に地域医療に対する意識が高まり、行政が取り組みにくいものとして着手している。また、議会改革・活性化を目指して平成 25 年 3 月の議会基本条例制定により議会報告会、政策立案機能強化として条例制定、政策討論会などを実施して、特別委員会により議員発議の条例制定に取組み、結果として行政の事業取組の加速化につながり大きな効果を上げていることは、参考にして議会運営に取り入れるべきと感じた。

様々な取り組みのなかで、行政組織体制の充実で健康福祉部に課長級の「健康統括官」を単独で置き健康福祉部内の調整は元より他部署との関連事業の調整役を担っている役割のポストは今後本市へも導入するべきではと考える。

〔同行者の所感〕

- ・ 掛川総合病院→医師不足など負のスパイラルで経営悪化

議会も新病院検討を続けてきた。

袋井市と全国初の自治体病院統合が行われた→希望の丘施設整備

市議会の動き

H25年議会基本条例設置

環境日本一（環境基本条例 行政提案

市民活動日本一 自治基本条例 市民委員会提案

健康医療日本一 健康医療基本条例 議会提案

H35, H26年 特別委員会設置（条例設置にむけた研究調査）

H27年からは全議員で構成する特別委員会を設置

今回の視察のテーマである掛川市健康医療基本条例については、延命治療など終末期医療尊厳ある最後まで条例に盛り込み、市民の役割にもかかりつけ医等、診療時間内受診やエンディングノートなども明記しており、全国的に見ても個性的な条例であると感じた。

また、本条例制定を契機に、行政がやりにくいことを議会が後押しし施策展開が加速的に推進できており、掛川市健康医療シンポジウム開催、民間企業との協定等、企業も含め市民が動き出しているとのこと。条例制定が行政施策に活かされており、たいへん参考になった。

・掛川市と袋井市のそれぞれの市立病院が医師不足と施設の老朽化に伴い、労務負担の軽減による夜間救急診療の一部休止や診療体制の維持ができなくなり稼働病床の減少など多くの問題を抱える状況であった。

平成19年度に議会として病院問題特別委員会を立ち上げ平成20年度以降新病院建設特別委員会を設置し検討を重ね平成25年5月に全国初の自治体病院統合（掛川市、袋井市）に中東遠総合医療センターが設置され、官民協働で医療、保健、福祉、介護などを一体的に「希望の丘」が整備された。

これらを受け、掛川市議会の取り組みとして、特別委員会が設置され協働して地域医療を守り「地域完結型医療体制を確保するためにも条例の制定が必要である」との結論に達した。

議会として、市民が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる仕組みを調査研究して、素案を作成し、市民周知、意見公募、条例案の作成と取り組んだ。

市民周知では、議会報告会による意見交換会を市民と議員とで行い意見聴取している。

・掛川市健康医療基本条例の制定は、きっかけは全国初の自治体病院統合による新病院建設がであったようであるが、市議会として健康医療日本一のまちを目指し、地域医療の充実を図るという目的のもと、特別委員会を設置してしっかり議論して作り上げたプロセスがよく理解できた。本市においても健幸まちづくり検討特別委員会が設置され、健康基本条例の策定に向けしっかりした調査、研究、議論が行われているようであるが、是非ともこの掛川市の事例を参考として、多方面とのしっかりとした協議、調整を経て、実りのある条例制定へと至ることを期待するものである。特に本市の医療環境が大きく変わろうとしている時期であるので、しっかりとした調整が重要だと感じた。

政策調査報告書

報告者：荻野秀範

視 察 日	平成30年2月1日
視 察 内 容	豊橋市首都圏活動センター
視 察 者	築瀬 太・杉浦久直・鈴木静男・荻野秀範

活動センター設置に至る経過背景

地方分権改革が進む中、都市間・地域間の競争はますます激しくなっている。

こうしたことから、長期的な展望に立ち戦略的に富んだシティプロモーション活動を展開するには、首都圏における行動拠点を設けることは現在の市長は必要な取り組みであるとの判断から設置されたものである。



活動の範囲は、豊橋市及び近隣地域としており、並行して展開することが相乗効果をもたらすとし、行動拠点として首都圏活動センターを位置付けている。

状況及び問題

センターの職員は豊橋市の職員2名と現地採用の嘱託員1名の3名体制となっており、豊橋市からの派遣は2年ということであった。現状の豊橋市のセンターには田原市が間借りをしており1名体制となっている。

成果としては、数字として示すことはできない状況ではあるとのことであったが、国の動向など直接省庁の担当者と話ができ、目に見えない効果はあると考えるとのこと。

センターは豊橋及び東三河出身の同郷会などの打ち合わせ会場にもなり、豊橋及び東三河出身者の拠点となっている。

当センターでは、若い人材の確保から豊橋市内の高校三年を対象に東京へ進学する生徒への情報提供をするべく、名簿の整理をしているとのことであった。

大学3年4年になったとき、東三河地区の企業の求人情報などできる限り送付しており、また、地域の物産の販売なども行っている。



感想及び岡崎市への反映

・岡崎市も過去に東京事務所を設置していた経過はあるが、現在は廃止している。今、日本国内は東京への一極集中状況であり、東京など大都市の大学に進学している学生は、出身県や市に戻って就職することは非常に少ない状況であると思われる。

優秀な人材確保の面からも、高校卒業までに連絡先など市が把握して、市の情報や企業の求人情報など情報の提供は必要であり、首都圏に事務所を出す事のみでなく、市と都市圏に出た学生とはつながりを持つことは必要であると考える。

そのため、市内の高校三年生卒業前に本人の承諾を得て今後の連絡先など把握して行政と学生とのつながりを持つことは大切なことである。

また、これらキメ細かい施策を実施することにおいてシティプロモーション活動への好循環は行政展開に貢献できるのではないかと考える。

・昨今、都市間、地域間競争がますます激しくなっており、地域の活性化やブランディング、自治体の財源の確保・充実のためにも首都圏におけるシティプロモーション活動は欠かすことができないものとあらためて感じた。豊橋市出身の学生、社会人の会においての、情報の提供、収集、U・J・Iターンのための活動などもたいへん有効なものと考える。

また視察後、豊橋市が出展している「まるごとにつぼん館」を見学したが、各自治体の名産品などがブース又は陳列台で展示販売されており、平日の雨天にもかかわらず多くの方で賑わっていた。全国の様々な都市と同じ土俵で比較され、切磋琢磨することにより、地域ブランドがさらに磨かれていくのだと感じた。

本市においても、シティプロモーション活動の推進は大きな課題であり、人・もの・金・情報が集積する首都圏での活動拠点の必要性をあらためて認識した。

・豊橋市首都圏活動センターを視察して、産業振興・シティプロモーション、情報収集やネットワークづくりなどにおいては、やはり設置費用に対する結果や効果を数字などでの評価判断は難しい事業であると感じた。しかしながら、ここでの活動は、首都圏での情報収集や中央省庁への要望活動の事前折衝などは直接面識のある者が統制をすることの効果は大きいと感じた。

本市においては、東京事務所を廃止した経緯があるが、現在の国県との繋がりや地元国会議員との繋がりを今後さらに向上させるためには、検討も必要もあるのではと感じ

じた。

ただ、本市単独ではなく近隣他市との共同での事務所の設置も検討の一つではと考える。

- ・豊橋市が東京での事務所を開設維持しているのが、市長の公約に基づくものであるとのことであるが、シティプロモーション活動や、市長の陳情の際の各省庁へのアテンド、情報収集など、果たす役割については理解できるが、確かに費用対効果が見えづらいものであるし、維持費や職員の負担も大きいと感じた。地元国会議員事務所などからの情報収集も行っているようであり、その点では、地元に与党の議員がいなくなっている本市の現状を考えると、今に限っては必要だという部分が逆にあるかもしれないが、市の職員が人事異動して担当するという状況になる中では、長期的な必要性はしっかり考える必要はあるかと思う。もし本市が、事務所を設けるということになった場合には、人事の部分でしっかりとした検討がなされることが必要であろう。

【掛川市】 掛川市健康医療基本条例について

掛川市と袋井市のそれぞれの市立病院が医師不足と施設の老朽化に伴い、労務負担の軽減による夜間救急診療の一部休止や診療体制の維持ができなくなり稼働病床の減少など多くの問題を抱える状況であった。

平成 19 年度に議会として病院問題特別委員会を立ち上げ平成 20 年度以降新病院建設特別委員会を設置し検討を重ね平成 25 年 5 月に全国初の自治体病院統合(掛川市、袋井市)に中東遠総合医療センターが設置され、官民協働で医療、保健、福祉、介護などを一体的に「希望の丘」が整備された。

これらを受け、掛川市議会の取り組みとして、特別委員会が設置され協働して地域医療を守り「地域完結型医療体制を確保するためにも条例の制定が必要であるとの結論に達した。

議会として、市民が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる仕組みを調査研究して、素案を作成し、市民周知、意見公募、条例案の作成と取り組んだ。

市民周知では、議会報告会による意見交換会を市民と議員とで行い意見聴取している。

岡崎市としても、(仮称)健幸まちづくり推進条例は必要であり、今後十分な検討をしていく必要があると考える。

【東京都町田市】 高校生と議会の意見交換会について

町田市は、小中学生や大学生とかかわる場は以前から設けていたが高校生と交流する場はこれまでなかった。

今回は、高校生の目線で市内で困っている事や自慢できることなどを出し合い市議会として解決できる方法等を話合う場とした。

企画実行したのは議会運営委員会内の小委員会であるということで進行は議員が行っている。

問題点としては、高校生をどう集めるかが大きな問題で、教員の中には授業を割いて開催することに反対者もあったとのこと、しかし開催して非常に有意義であり引き続き開催していくとのことであった。

本市としても中学生は議会本会議場で各中学校の代表による議会を開催しているが、高校生に関するものはなく、高校生の目で見えて岡崎市をどうしていくか、どうあるべきか意見を聞く場は必要であると考える。

政策調査報告書

報告者：杉浦 久直

視 察 日	平成30年2月2日（金）
視 察 内 容	高校生と議会の意見交換会・議会改革について
視 察 者	築瀬太、荻野秀範、杉浦久直

＜町田市の概要＞

東京都、多摩地域の南端、多摩丘陵の西部から中央部を占める場所に位置し、大規模団地や区画整理での宅地供給により、住宅都市として発展。交通の便にも恵まれ、周辺には大学も多く、町田駅周辺は商業拠点として賑わい、商業都市の顔も持つ。一方、里山や田園風景の残る丘陵地など自然も多く残る。

面積 71.80 km² 人口 429,114 人（平成29年4月1日現在）



＜高校生との意見交換会実施の背景＞

これまでも町田市議会では、小学生の社会科見学や、中学生の職場体験、大学生のインターンシップの受け入れなどを行ってきたが、市民意識調査の結果、10代の市議会に対する関心が極めて低い傾向であることに加え、18歳選挙権となったことなどから、これまで抜けていた高校生に対して、行政、市議会への関心を高めてもらうことを目的に高校生と議会の意見交換会を開催することとなった。企画・実行したのは2年任期の議会運営委員会内の小委員会となる5名の議会だより編集委員会。1年ほど前から企画を進め、事務局を通じ市内の都立高校8校に連絡を取り、11月11日の初開催に至った。

＜意見交換会の内容＞

当日は、市内の高校生11名が参加し、前半では、小委員会の5名と高校生とが3グループに分かれ、ワークショップ形式でそれぞれのグループ毎に町田の良いところや困っているところなどからテーマを決め意見交換をして議論を深め、後半では、本会議場でそれぞれのグループの発表とそれに対する賛同の電子投票での採決や、議員からの全体講評が行われた。

各グループのテーマは「町田 映画館ないよね 映画館 作りたいね どうしようか」、「治安について」、「町田を子どもが安心して成長できる街にする」といったもので、議論の過程では高校生からの率直な要望から始まり、議員から市の取り組みや予算の考え方などの説明があり、それを受けた高校生が実現に向けたアイデアを出すなど活発な議論が行われ、学校の先生だけでなく、市民や他市議会などからの傍聴者もみられた。

＜参加者、議員からの評価＞

参加した高校生へのアンケート結果では市議会への関心向上、今回の会の評価ともに、とても肯定的なものであり、自由記述では、次回開催を望む声も複数出た。また、議員側からは、高校生の率直で貴重な意見が聞けた。事務局の事前準備資料があったが使用せず、議員だけで取り回したことが良かった。という声や、生徒集めが大変だが、教育委員会や教員に関わらず、生徒会と調整ができたことが良かった。私立にもルーチン化していくとスムーズという声があった。

＜議会改革の取り組み＞

高校生との意見交換会に限らず、町田市議会での議会改革の取り組みは早くから先進的に進められてきている。委員会中継のネット配信や議場への親子傍聴室の設置などは市の新庁舎の供用開始によるものが大きい。グループウェアの導入や、議場や委員会室へのパソコン持ち込み、タブレット端末の導入など、議員活動、議会活動の効率化の推進や、民間路線バスへの市議会開催ポスターの設置や、町内会などへの議会傍聴を目的としたパンフレットの配布、市議会だよりのスーパーへの設置など市議会への関心を高める取り組みも積極的に進められている。

〔感想・岡崎市への反映〕

・町田市議会は議会改革に先進的に取り組んでおり、早稲田大学のマニフェスト研究所による議会改革度調査ランキングでは都内1位、全国16位となっており、評価が高い。そうした中で今回は高校生と議員との意見交換会を中心に議会改革の取り組み全般を伺うことができた。まず、今回のきっかけともなった市民意識調査について。本市でも学生だけでなく社会人を含め、若い世代の市議会への関心はあまり高くないと感じるところであり、最終的には選挙という形で民意は反映されるわけではあるが、本市の市民意識調査の機会の、議会側での活用も含め、本市の議会に対する市民の評価、意見を聞く手法が本市議会としても何か必要ではないかと考える。e モニターの活用なども考えられるかもしれない。次に今回の町田市議会の高校生との意見交換会について。参加した高校生の満足度が高いようであり、高校生の政治、行政への関心を高めるといふ部分では、手法も含め成功していると思う。ただし、出てきた意見なりをどういう形でその後に活かしていくのかなど、いくつか課題もあるように思った。議員側も5名の参加ということで、今後続けていくようであれば、小委員会だけの参加という形でないようにしていかなければならないだろう。本市で若年者の意見を聞く機会は中学生議会があるが、市議会側としても高校生や大学生との意見交換を行い、意見を行政に反映させるとともに、若い市民の参加意識を向上させていく必要があると思うので大変勉強になった。また、議会改革の取り組みについてでは、町田市議会は本当にいくつもの議会改革の取り組みを行って来られているが、特に気になったのは市民への情報発信の取り組みについてで、やはり議会の活動を知ってもらい、関心を持ってもらうためには、議会での議論がなされている現場や内容を知ってもらうことが重要であり、議会開催ポスターや、傍聴呼びかけパンフレット、議会だよりの配布充実の取り組みが本市でも行われていくようであると好ましいと思う。

・町田市では、小学生では総合の学習で、中学生では職場体験として議会で議案審議を体験する機会があり、大学生はインターンシップで議会に関わることができるのだが、高校生との関わりがなかったとのこと。

議会運営委員会の下部組織で、議会の広報を担当する議会だよりの編集小委員会が担当して、実施したとのことだが、担当議員と高校とのつながりの中で話を進めたようで、教育委員会などを間に挟まず直接打合せていくことでスムーズに開催まで進めることができたようである。やはり、直接的な人の繋がりがあると話が早いと納得した。本市においては、中学生と議会を開催しているが、議会として若者との意見交換の機会を創出することは大きな課題であり、今後本市議会でも参考にしたいと感じた。

・町田市は、小中学生や大学生とかかわる場は以前から設けていたが高校生と交流する場はこれまでなかった。

今回は、高校生の目線で市内で困っている事や自慢できることなどを出し合い市議会として解決できる方法等を話合う場とした。

企画実行したのは議会運営委員会内の小委員会であるということで進行は議員が行っている。

問題点としては、高校生をどう集めるかが大きな問題で、教員の中には授業を割いて開催することに反対者もあったとのこと、しかし開催して非常に有意義であり引き続き開催していくとのことであった。

本市としても中学生は議会本会議場で各中学校の代表による議会を開催しているが、高校生に関するものはなく、高校生の目で見えて岡崎市をどうしていくか、どうあるべきか意見を聞く場は必要であると考ええる。